

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	平成27年9月7日(月)午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	戸谷裕治	副委員長	吉田正昭
	委員	石原裕介	委員	伊藤俊一
	委員	黒川勝好	委員	佐藤茂
	委員	高阪康彦		
欠席委員	なし			
紹介議員	板倉浩幸			
会議事件 説明のため 出席した者	町長	横江淳一	副町長	河瀬広幸
	上下水道兼 水道課長	伊藤満	下水道課 水道長	加藤満政
職務のため 出席した者	議長	高阪康彦	議事局長	金山昭司
	係長	飯田和泉	書記	服部有規
付託事件	請願第1号 上・下水道使用料の値下げを求める請願書			

○委員長 戸谷裕治君

皆さん、こんにちは。

防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきありがとうございます。

本日の欠席者はなしです。

定足数に達していますので、ただいまから防災建設常任委員会を開催させていただきます。

本委員会に付託されております案件は1件であります。慎重に審査をお願いいたします。

審査に先立ち、町長より挨拶をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

挨拶した。

○委員長 戸谷裕治君

どうもありがとうございました。

審査に入る前に、お諮りいたします。

本日、一人の方から傍聴のお申し出がありましたので、これを許可したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

そうしましたら、異議なしということで、傍聴を許可することに決定いたしました。

ここで、傍聴される方がいらっしゃいますもので、入られるまで暫時休憩ということでよろしく願い申し上げます。

(午後 1時31分)

○委員長 戸谷裕治君

これより議事に入ります。

(午後 1時31分)

○委員長 戸谷裕治君

質疑等につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願い申し上げます。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、請願第1号「上・下水道使用料の値下げを求める請願書」を議題といたします。

本日は、板倉浩幸君が紹介議員として出席されております。板倉浩幸君におかれましては、お忙しいところまことにありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

まず最初に、請願第1号の内容について、紹介議員の板倉浩幸君に説明を求めることにいたします。よろしくお願い申し上げます。

○紹介議員 板倉浩幸君

板倉浩幸です。

ちょっと先ほど、資料がないということで大変ご迷惑をおかけいたしました。賛同できるような資料を添付すればよかったのですが、ちょっと私の不手際で、皆さんにお配りすることができませんでした。どうもすみません。

私、紹介議員として、上・下水道使用料の値下げを求める請願ということで、紹介議員になりました。

私も、昨年、アンケートをとりながら住民の人と懇談をした中で、水道料金がなくて仕方がない、何とかしてほしいという要望が住民の皆さんからたくさんありました。今、蟹江町の水道料自体、2カ月に一度の検針で、2カ月に20立方メートル、1カ月あたりに換算すると10立方メートルということになっております。

でも、ひとり暮らしや高齢者世帯や2人暮らしの方などが、この基本料金の10立方メートルも使っていない家庭がたくさんあります。10立方メートルも使っていないのに基本料金を払うということで、何とか水道料金の基本料金の見直しを求めたいと思っております。

全体に、水道料金のほかに、下水道工事が終わっている家庭や何かは、水道料金とほぼ同額の下水道料金がかかってきますので、水道料金の引き下げを図って、下水道の使用料も引き下げをできないかということでの趣旨があります。

私も、署名集めで水道料金の基本料を5立方メートルに下げ、使用料も引き下げてください、下水道使用料金を下げてくださいという、この2つの請願項目の署名を、皆さんのところにお邪魔いたしまして、林ひでこ、外511名ということで請願書を提出しております。実際には、もっと多くの方が、一生払い続けなければならないこの水道料金を、私たちのこの蟹江の水道料金を何とかしてほしい、その要望に応えたく、この住民の代表として請願をいたします。

以上で、これが私の紹介議員としての水道料金使用料の引き下げを図る趣旨でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございました。

請願第1号の内容について、質疑のある方は、紹介議員の板倉浩幸君に対し質疑をお願いいたします。

質疑等はございませんか。

○委員 黒川勝好君

どの程度、蟹江町はよその町村と比べて高いということですか。数字が出ておりましたら教えてください。

○紹介議員 板倉浩幸君

数字的には、きょう実際には……、蟹江町自体、愛知県54市町村あります。上から数えて

4番目の高い水道料金なんですけど、隣の愛西市、弥富市、飛島村が海部南部水道です。その前に設楽町という町が、この愛知県の54市町村の中で一番高いのですけれども、それでいくと、蟹江町の水道料金が4番目に高いということになっております。大体、使用料、20立方メートルを毎月使った換算表ですが、蟹江町自体、20立方メートル使用して2,970円です。愛西市や飛島村、弥富市が3,434円です。続いて、お隣の津島市ですが2,627円です。隣のあま市ですが2,538円、このようになって、隣の市町村と比べても蟹江町の水道料金を引き下げたほうがいいんじゃないかと思っております。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

○委員 黒川勝好君

今の数字は、これは1カ月の料金ですよ。蟹江町も、よそもそうだと思うんですけども、集金は6期だから2カ月に1回ずつの集金じゃないですか。今の数字は、1カ月の20立方メートルということは、それでは集金しないでしょう、2カ月で、そうすると40立方メートルの集金になる、同じぐらい使ったとすればですよ。ですから、1カ月の集金金額ではちよっとおかしいんじゃないですか、どうですか。

○紹介議員 板倉浩幸君

どこの市町村も2カ月に一度の検針です。2カ月に一度の計算でやるより、1カ月当たりどのぐらいかということで、1カ月当たり20立方メートルを使った計算方法を出しました。

○委員 黒川勝好君

そんな勝手な計算方法をやらせてもらって困るんですけども、僕はちょっと試算させてもらいました。たまたま、この間、日曜の赤旗の中にもこういう広告が入っていました。そこにここの数字が書いてあったものですから、僕もちょっと調べてみて、今これ聞くと、1カ月の20立方メートル使ったという数字が出ているわけですね。普通は、今おっしゃるとおり2カ月に1回ということですから、2カ月でどれだけ使って、今、2カ月で20立方メートル使った場合の計算をしてみますと、蟹江町は、20立方メートルまでは基本料ですから2,484円です。津島市は3,094円になります。あま市が2,376円になります。それから、海部南部、これ蟹江町は富吉が海部南水を使っておりますね、ここはまた高いんですね、それで、20立方メートル使うと3,628円という数字になって、今、板倉さんが言われるような順位でもまた変わってきますし、蟹江町は海部南水も富吉のほうもかかわっておりますので、一概にこれを今、当然、僕も下げるの大賛成です、何でも下げるのはいいことです、上げるより下げるほうが絶対いいですわ。ですけども、これ以前にも、今、傍聴に見えている林さんが現役でやってみえたときも、こういう問題が出ましたときは、とりあえず、たしか僕、そのとき委員長をやらせてもらったと思いますが、消費税が今度また10%に上がると、そのときに

見直しができれば、するとは言っておりませんが、見直しができたという話で進んでおるわけです。今回、またこういう話で、蟹江町は県内で4番目だとか、何番目、高い高い高いと、それだけ言われても、ちょっと誤解が生じるものですから、きちんと、本当にどれだけすごい格差があるのか、そのところをもうちょっと確実な数字というか、具体的にきちんとした数字を出していただくとありがたいなと思うんです。この間の共産党さんが出された数字だけ見ると、本当に蟹江町が高いように見えるのですけれども、そうでもないというか、それは考え方ですけれども、ちょっと数字が狂ってくるんじゃないかなという気がして、一言。

○紹介議員 板倉浩幸君

これは、どこの市町村も2カ月に一度の徴収なんですけれども、どこの市町村も1カ月当たりにした金額の順位ですので、蟹江町だけが1カ月で半分にしたとか、そういう料金、あくまでも、蟹江町、大体使う標準的な家庭の、1カ月当たり20立方メートルという計算方法の順位を出してありますので、これは各市町村同じ、毎月20立方メートル、同じ量を使っているなら2カ月で40立方メートルということになりますけれども、この1カ月当たり20立方メートル使っているという金額になります。

○委員 黒川勝好君

それはよくわかるんですけれども、各市町村の計算方式が全然違うじゃないですか。基本料をぽんと出して、それから掛けてやっていくのと、蟹江町の場合は2カ月で20立方メートル、それから1立方メートルふえて20から40立方メートルですか、すると100、何かこう分けていくやり方もありますし、よそは、ぽんと基本料をつけて、それから、1立方メートルから数だけのあれを掛けてやっていく、いろいろな計算方式がありますから、これは本当に、ここで1カ月20立方メートルというのは非常に僕はわかりにくいやり方だと思うし、見る人も、それは確かに蟹江町が高いというところを見せようと思うと、ここの数字が一番よかったのかどうかわかりませんが、ちょっと誤解を招くのではないかなと思ったものから、言わせていただきました。

○紹介議員 板倉浩幸君

どこの市町村、隣の海部南水ですと、基本料金というのもないわけではないんですけれども、最初に800円、あとは1立方メートル使うごとに徴収されております。

○委員 黒川勝好君

海部南水1,900円でしょう、海部南水、基本1,900円じゃないの、調べて言ってくださいよ。

○委員長 戸谷裕治君

ちょっと整理しましょう、暫時休憩してやりましょう、暫時休憩します。

(午後 1時45分)

○委員長 戸谷裕治君

休憩前に続き、始めさせていただきます。

(午後 1時47分)

○紹介議員 板倉浩幸君

先ほど黒川委員の質問があったんですけども、私も調べたのが、あくまでも家庭用の13ミリで調べましたので、13ミリで、2カ月に一度の徴収方法を1カ月当りに換算した使用料を、海部南水、弥富市とか、飛島村、愛西市の一部で、先ほど蟹江町が2,970円、海部南水が3,434円となっております。

また、それに続いて、基本料もそうなんですけれども、超過料金ということで、蟹江町がこの基本料金を超した10から20が160円、21から40までが180円、41、これ立方メートルなんですけれども、が210円となっておりますが、隣の津島市が、1から10が68円、同じ11から20で換算しても105円、21から50までが178円、51から80立方メートルが215円となっております。その結果でも、超過使用料も蟹江町が高いと思われまます。その結果で、皆さんの要求が多い値下げをしてくださいということです。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。

○委員 黒川勝好君

きょう、せつかく担当が来てみえるのだけれども、担当の方にお聞きできるんですか。

○委員長 戸谷裕治君

きょうは、こちらの紹介議員のほうからの説明ということでお願いしたいと思っていて、それと、自治体によってそれぞれいろんなことがあると思いますけれども。

○委員 黒川勝好君

できないの、できるの。

○委員長 戸谷裕治君

できません。

○委員 高阪康彦君

値下げということは、先ほど議員が言われたように誰でも値下げがいいんですよ。でも、水道会計というのは企業会計で、やっぱりそれなりの収支が合うような、利益を上げるようなというふうに、全く税金を突っ込んでやっているわけではなくて、という企業会計をしていますので、ただ単に値下げだけではなくて、今、水道の事業自体がどれぐらいの収益があって、果たして、値下げができる状態かということが一番肝心なんですよ。

(「黒だよ」の声あり)

黒ですけども、まだ今の話、水道というのは、そのように管も傷んでくるし、直さなければいけないし、それから、今言われたように県水そのものの値段もわからないしということ、きょう参考人から意見は聞けないんですけども、本当はそれだけ余裕があつて、もう

もうかって、だぶだぶに金が余っておるんだと、でしたら還元するんですけども、値下げしたらまたすぐ、今度消費税が上がったらまた値上げというようなことだと、これまたおかしなことで、水道料金が高い高いと、ちょっとまだそれ決まっていませんよ、もし高いとするならば、それなりのそれぞれの企業体の特色があると思うんですよ。だから、そういうことも総体的に、きょうは参考人の意見が聞けないと思うんだけども、本当はそういうところから入れて、そんなに水道局が余裕があって、今はお金がだぶだぶで、もう貯金ばかりして余っているんだと、当然これは値下げして還元するべきだという、僕はそんな状態では、参考人に聞きたいんだけども、聞けないということなら、僕はそんな状態ではないと思うんですよ。すぐに下げて、また2%消費税が上がったら、また値上げというようなことは避けたほうが、それよりも、今の値段ですっと置いておけばいい。

それから、もう一つ聞きたいのだけども、10立方メートルを5立方メートルにすることによって、どれだけの水道収益に差が出てくるということも、これも本当に参考人に言うと、聞いて、そういう資料を提出していただかないと、僕らは判断できないんですよ、ということです。ちょっと言っている意味が余りないかもしれないけれども。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。

○紹介議員 板倉浩幸君

私も初めて請願を出して、ちょっと不手際がありましたけれども、今、基本水道事業、確かに別会計です、別会計でやっております、今、ことしの決算でも1億円近くの決算利益が出ております。

○委員長 戸谷裕治君

ちょっといいですか、そういう資料が出ていないということで、何もないということで、根拠がないということですよ、口頭でしゃべられると、そういうことが今議題に、皆さんがおっしゃっていることであって、これをどうされるかというのを、これでは審議も何もできないもので。

○委員 吉田正昭君

今回の請願の趣旨というのは、全体の値下げを望んでみえるの、それとも、基本料金の10立方メートルを5立方メートルに下げしてほしいというのを望んでみえるの、そのところが、ちょっとこれを見ると、10立方メートル、5立方メートルという数字がここに出ているから、私はそっちなかと思ったんだけども、ただ、基本料金の変更とあわせて全体の家庭用料金の引き下げを図ってくださいというのも入っているから、全体のことかなとも思うんだけども、これは全体なの、それとも基本料金を、例えば、先ほど言われたように、ここにも書いてあるように、ひとり暮らしの人とか、そういう人の福祉というか、5立方メートルというのとどれぐらいだ、わからないし、10立方メートルというのとどれぐらいだ、わからないんだ

けれども、風呂に入るのか、シャワーだけで済みますのかとか、いろんな日常生活に支障を来すから10立方メートルにしておるのか、それとも、5立方メートルで十分それが間に合えばとか、いろいろあると思うんだわ、その辺のことを、要は、ざっくばらんに言うと何がしたいのということ、この5立方メートル、10立方メートル、この書いてある文章の中の何がしたいの。

○紹介議員 板倉浩幸君

私のこの要望としても全体を考えています。その中で、基本料金も使っていない家庭もたくさんありますから、その中でも、全体として考えながら、基本料金を10立方メートルから5立方メートルにしてくださいという要望です。

○委員長 戸谷裕治君

今現在、こういう資料も何も出ないということで、イメージでしゃべられているということと受け取れるもので、どうしても、これは審議に値しないということで、採択できないということになりますよね、こういうのは、委員の皆さん、そういうことでいかがですか。なかなか、この程度の請願の、これだけでは何ともならないということで、ということで僕は判断したいと思えますけれども、今回、皆さんはそういう採択をするかしないかという、ちょっとご意見はございませんか。どういう方向に進めたほうがいいのかというような意見をいただければありがたいですけれども。

○委員 伊藤俊一君

これも請願ということで、委員会にかかるの初めて経験される方がほとんどだと思うんです。それで、今の委員長のお話のようにした場合にどうなのか、事務局長、どうなんですか、その辺は。

○議会事務局長 金山昭司君

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、いろんな方法があるんですが、きょう、まず1番目といたしましては、本日採決を行っていただく、それから、2番目といたしましては継続審議にするということもできます。この場合ですと、12月定例会までに結論を出していくということで、その間は勉強していくという、審査をしていただくということになります。

以上です。

○委員 伊藤俊一君

ありがとうございます。

そんなようなことで、一度、板倉議員におかれましては、また、きょう議題になったいろんな資料の提出も大切かと思えますし、我々としても、またそれに向けていろいろと勉強して、いい議論ができるような状況をつくりたいと、そんなふうに思いますが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。

そういうご意見が出まして、審議継続という形でやらせていただいたらどうですか。

(「継続はおかしい」の声あり)

継続審査ですね、審議ではなしに、審査を継続するというものでいかがですか。

○委員 吉田正昭君

今、伊藤委員が言われたように、確かにこれ資料が何も無いもので、審議するに値しないんですよ、はっきり言うと、だから、もしあれだったら、継続して審議してもいいんじゃないかなと私は思います。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。

○委員 黒川勝好君

そういう理解しちゃうと、これからはみんなへっちゃらで出してきましたよ、こういうのをばんばんと、それでみんな継続継続とやったら、もう無茶苦茶になっちゃうですよ。これはもうきょうは白紙ですよ、白紙撤回ってはいやだけれども、白紙撤回ですよ、これは、継続じゃないですよ、もうちょっと。

○委員長 戸谷裕治君

黒川委員のおっしゃるのは、これ自体が資料も何もない、だから議論に値することではないというご意見ですね。

○委員 黒川勝好君

申しわけない、失礼ですけれども、こういう形でやるということで議運で決めたわけですよ。だったら当然、もう資料も出てくるものだと我々は思っているし、委員長もそれなりのきちんとした配慮ができておるとっておったですよ、きょうは、それが無いということは、これはもう全然白紙ですよ、ですから、継続もくそもない、もう全然、委員長すらやる気がなかったんですよ、この問題について、何の配慮がないじゃないですか、僕ら委員にありましたか、資料ありますか、こちらも出ておらん、そっちからも何も出ていないじゃないですか。例えば、水道局にこの値段表のあれを配らせるとか、何かそういうあれがあってもよさそうなのに、何もないじゃないですか、きょう、そうでしょう、それでまた、提案者も何も資料も持ってこない、口頭で値下げをお願いします、これはこんなことを許しちゃったら、これからはもう委員会がだあだあですよ、きょうはたまたまほかにもありますから、終わってからあるで、みんなこうやって出てくるですけれども、怒っちゃうですよ、こんなもので呼ばれて、資料もないわ、話すネタがないの、怒っちゃうですよ、誰だって下げてほしいに決まっているじゃないですか、そんなもの、僕はそう思いますよ。

○委員長 戸谷裕治君

ありがとうございます。

今回のこの請願に関しまして、私どものほうから資料を用意しなかったというのは、こちらの理事者側の資料を用意するわけにもいかないと、それはもう個々で調べていただくのが本来の姿であって、あちらの板倉浩幸君のほうに質疑をしていただくというのが、まずこの趣旨ですから。

○委員 伊藤俊一君

そういう議論もいろいろあるかもわかりませんが、先ほど局長が言われたように、その中で何かいい案としては、先ほど申し上げたようなことでだめであれば、きょうはもう白紙と、改めて出し直すということもできるんですか、それはできるんですか。

○議会事務局長 金山昭司君

取り下げることができます。取り下げて、また新たに出すことも可能です。ただ、その請願につきましても、これだけの人数の方からの署名もございますので、できるだけ早く、議会としては何らかの結論を出してあげたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、今、継続という話が出たんですが、まだ本定例会が終わっていない話なので、例えば、議運に諮っていただいて、再度開くということも可能だと思います。

○委員 伊藤俊一君

いずれかの方法で決めないと、これ結論にならんわね。

○委員長 戸谷裕治君

そうですね。

今、3つの話が出てまいりました。継続、白紙、そして、再提出していただくか、そういう三者がございます。そこで、皆さん方のご意見をお伺いいたしたいと思います。

まず、佐藤茂委員からよろしく願います。

○委員 佐藤 茂君

まことに申しわけないんですけども、この請願書というのは、今期で決めなきゃいけないことなんです、丸ペけを、そういうことではないわけ、9月議会で、これを丸ペけといふのかな、いいか悪いかを判断することを、今月に決めなきゃならないことなのか。

○議会事務局長 金山昭司君

先ほど申し上げましたように、まだ勉強する余地があるということになれば、継続審査ということもあり得ます。

○委員 佐藤 茂君

先ほどから黒川さんが言ってみえるように、継続もちよっとおかしいんじゃないかと、また、片や、継続審査して12月議会でということも、何かいいというようなこともちらっと言ってみえるものですから、私としては、今回、とりあえずこれを白紙撤回というのできるかどうかはわかりませんが、それを一旦白紙にしてもらって、また今度12月議会

のときに、これをもう1回出してもらう、そのときは、もうこれで一遍やっていただいたものですから、どういうふうによればいいのか、板倉さんもわかると思うんですけども、そのときに、我々としても、とりあえずこういうものが出た以上、申しわけないけれども、余り勉強していないということですので、我々もこのことに関して勉強させていただいて、それで、12月議会にもう一度、改めてやるということはどうですかという、私の頭の中では思っておったのですけれども。

以上です。

○委員長 戸谷裕治君

佐藤さんは、ここでは一旦白紙撤回していただいて、再提出ということですね。

○委員 黒川勝好君

たしか僕、2年前じゃなかったかな、この話は出たですよ、共産党さんのほうから、下げてくださいというのは、そのときも委員会でお話しして、海部南水のこともあるし、消費税が今度10%に上がったときに一度検討しましょうかという、僕はそういう結論でこの話は終わったと思っているんですよ。それでまた今回こうやって出てきているものですから、板倉さんは経過をどう聞いてみえるかは知らんですけども、そんなもの何遍でもやらされたらもたんですよ。なおさら資料もあらしめないし、もっときちんときょう資料が出てくると思っておったもんですから、期待しておったんですけども、資料はないわ、同じことで数字だけ言って、それは話にならんですよ。まず、全然整ってないのだから、僕は白紙でお願いします。

○委員 伊藤俊一君

一番きれいな方法は、やっぱり白紙にして、再提出されるならしてもらおうということが一番いいかもわかりませんね、そういうことで。

○委員 石原裕介君

私も同じ意見で、今回はまずこれは終わりにしていただいて、また再度出していただいたほうがいいと思います。

○委員 高阪康彦君

私もその意見に近いのですが、今の水道の資料の中で見ても、利益だけ上がっていても、資金的支出を読まれると、前の内部留保金を使って、それから、消費税の還付を使って埋めておるといふ実態があるんですよ。だから、そういうのを前部合わせて、本当にじゃぶじゃぶもうかっておれば値下げしてもらおうという、そういうような研究をもっとしっかり研究して、そういう資料をいただくと、私は一緒です、白紙、でない議論できないという。

○委員 吉田正昭君

私も白紙で、もう1回出してもらったほうがいいと思いますよ。

○委員長 戸谷裕治君

委員会といたしましては、そういう結論に達しましたので、白紙撤回ということで、再提出していただくか、勉強のし直しをしていただいて、出すか出さないかはまたお考えいただけますように、本日はもうこれで一応、付託された案件は終了したいと思いますので、あと、委員長報告はご一任願いますようよろしくお願い申し上げます。

これにて防災建設常任委員会の審査を終わります。

どうもありがとうございました。

(午後 2時09分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 戸 谷 裕 治